

普代村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月1日	1 主要地方道岩泉平井賀普代線の三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の冠水対策について	<p>三陸沿岸道路は、平常時・災害時を問わずに村民の安全・安心な暮らしの確保はもとより、観光誘客の増加にも大きな効果を発揮しているところであります。</p> <p>一方、この道路に接続する主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジ付近は、大雨時には長時間にわたり冠水・通行止めとなり、平成28年や令和元年の台風災害時には、村民の車での避難など防災・減災への適切な対応に大きな支障が生じたところであります。</p> <p>つきましては、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジから役場間の冠水防止のための排水処理対策について、国・県・村の役割の明確化を図り、有事を想定した早急な対策を講じられますよう強く要望いたします。</p>	<p>平成28年の台風第10号時における御要望箇所の主な被災原因は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道を流れてきたことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧工事で河道拡幅及び築堤を実施し、平成31年3月に完成したところです。</p> <p>また、普代川の沢山橋から下流区間については、令和元年度の台風第19号による土砂堆積の状況を踏まえて、河道掘削工事を実施したところです。</p> <p>要望の区間については、三陸沿岸道路(普代道路)の整備に伴う周辺環境の変化等により、平成28年台風第10号以降は冠水による通行止めが発生していないことから、今後、大雨時等の際に現地を確認し、県道の冠水が解消されていない場合は、貴村等と連携して対応を検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	土木部	B:1
8月1日	2 普代水門陸閘の老朽化対策について	<p>普代水門は三陸ジオパークジオスポット及び震災伝承施設にも指定され、震災学習などで来訪される方も年々増加しており、防災意識の向上や震災伝承に資する本村の象徴的施設となっております。</p> <p>昨年3月に岩手県が公表した最大クラスの津波浸水想定により、従来の浸水予測よりも浸水域が拡大することが明らかとなり、水門陸閘によるハード面の防災対策並びに物資等を運搬する陸路を確保する重要性はより高くなっております。</p> <p>現在、村中心部と太田名部、黒崎地区をつなぐ陸路となる普代水門陸閘(県道側)の扉体等の老朽化が著しく、陸閘の開閉に支障を来す恐れがあり、仮に長期の閉鎖状態が続いた場合には、救急搬送や漁業者をはじめとする地域交通等への影響が懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、普代水門陸閘の早急な老朽化対策について強く要望いたします。</p>	<p>普代水門陸閘については、令和4年度に老朽化対策の概略検討を行っており、早期の工事発注に向けて、令和5年度から詳細設計を実施しています。(B)</p>	県北広域振興局	土木部	B:1

8月1日	3 二級河川の普代川と茂市川の河道、河川水門(樋管等)の整備及び普代川右岸側の河川護岸の整備について	<p>普代川と茂市川の河道整備につきましては、毎年度お取り組みをいただいておりますが、近年、立て続けに台風豪雨被害を受けていることから、両河川の上流域一帯からは、少しの雨でも土砂が流出し村中心部で堆積しており、今後も継続的に河道整備を実施しなければ、大雨時には再び甚大な被害が発生する恐れがあるところではあります。</p> <p>つきましては、旭日区地内に設置いただいたフラップゲート前も含め、普代元村地域での徹底した河道整備の実施をいただくとともに、河川水門(樋管等)が十分な効果を発揮するための改修・改善などにも積極的な取り組みをいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本村では、普代川流域の上区地区の排水ポンプ整備事業が完了しましたが、普代川右岸の護岸整備がされていないことから、普代川への放流により右岸側から越水する危険もあります。</p> <p>昨今の台風は、これまでの想定を超える規模で発生することが多く、排水ポンプ整備による放流が無くても越水の危険は益々高まっています。</p> <p>このことから、普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備について、強く要望いたします。</p>	<p>普代川と茂市川については、令和元年台風第19号の出水により河道内に土砂が堆積したことから、令和2年度に河道掘削工事を実施したところではあります。</p> <p>また、令和2年度に整備した茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和3年度に、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講じたところではあります。</p> <p>今後も堆積土砂の撤去等の河道整備について、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施してまいります。(B)</p> <p>県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検業務委託や河川パトロールにより確認した、老朽化などの不具合等が発生している箇所について、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修等を行っています。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理を行ってまいります。(B)</p> <p>普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備等については、早期の整備は難しい状況ですが、当該区間も含め、まずは、普代川の現状調査及び河川整備の方向性に関する検討を進めてまいります。(C)</p>	県北広域振興局	土木部	B:2 C:1
8月1日	4 治山施設の整備及び強靱化等について	<p>本村緑区地区の治山事業におきましては、本年度新規採択いただきましたことに深く感謝を申し上げます。</p> <p>令和元年台風第19号での山腹崩壊以降、今なお、むき出しとなった山肌が眼前に迫り、近隣住民は雨が降るたびに更なる山腹崩壊の発生に怯える日々を過ごしておりますことから、一日も早い事業着手につきまして要望いたします。</p> <p>また、台風時において大量の流木の流出により被害が増大したことから、沢山川施設などでの堤体の嵩上げ・流木捕捉柵の設置など、強靱化につきましてもお取り組みいただきますようお願いいたします。</p>	<p>緑区地区につきましては、令和5年度に調査測量に着手し、令和6年度に工事着手する計画です。引き続き、事業の円滑な実施について、貴村の協力を得ながら取り組んでまいります。(B)</p> <p>また、既存治山堰堤の嵩上げや流木捕捉柵の設置などの機能強化につきましては、定期的に施設点検を実施しているところであり、溪流の荒廃状況を見極めたくうえで、必要な対策を講じてまいります。(B)</p>	県北広域振興局	林務部	B:2

8月1日	5 水産業の元気再生への支援について	<p>近年、サケ、サンマ、スルメイカなどの水揚量が急激に減少しております。本村では、特に、サケを重要な水産資源としておりましたが、近年の海洋環境の変化等の影響により、水揚量回復の見通しが立たない状況にあります。</p> <p>サケの水揚量の減少は、漁家や漁協の経営を直撃しているだけでなく、水産加工業界などにも広範な影響が出ております。</p> <p>また、養殖コンブとともに、本村の漁家経営の柱となっている養殖ワカメが、近年では毎年のようにスイクダムシによる病虫害被害を受け、生産量が激減しております。</p> <p>水産業に支えられてきた村の経済は、現在、サバなどの安価な一部魚種の水揚げに頼らざるを得ないなど、引き続き厳しい状況にあり、水産業の元気再生が喫緊の課題となっていることから、下記事項について特段のご高配を賜りたく要望いたします。</p> <p>1 サケの回帰率向上に向けた稚魚の強靱化など、あらゆる取り組みを強化すること。</p> <p>2 養殖ワカメの生産量回復のため、スイクダムシ付着の被害発生状況に係る調査研究と被害防止対策への支援を行うこと。</p>	<p>1 令和5年度のサケの漁獲量は、133トンと震災前5カ年平均のわずか0.5%にとどまっています。このため、県では、不漁原因の解明に向け、国の研究機関等と連携しながら、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査研究を進めるほか、回帰率の向上に向け、「さけ、まず増殖緊急強化対策事業」により、放流稚魚の強靱化に寄与する改良餌の導入等を支援することとしています。</p> <p>また、稚魚の生産に必要な種卵を確保するため、親魚の確保を支援するとともに、北海道等に種卵の供与への協力を要請するなど、サケ増殖団体と連携し、サケ資源の回復に向けて、全力で取り組んでいくこととしています。(A)</p> <p>2 養殖ワカメの品質に影響を及ぼすスイクダムシについて、現時点で、発生や付着を防ぐことは難しいところですが、県では、スイクダムシの発生・付着に関する予測技術の開発に取り組んでおり、養殖ワカメへのスイクダムシの付着が拡大する2～3週間前に、被害の発生予測が可能となったところです。</p> <p>こうした予測技術を活用し、被害防止対策を支援するとともに、引き続き、スイクダムシの生態解明など、養殖ワカメの安定生産に向けた取組を進めていきます。(A)</p>	県北広域振興局	水産部	A:2
8月1日	6 主要地方道岩泉平井賀普代線の整備促進について	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線の普代橋から黒崎までは、地形・地質が悪く法面崩落が多発するなど、危険箇所が連続している中、通勤・通学者はもとより、多くの農林漁業者や観光周遊者なども利用しており、早期に危険解消を図らなければならない状況にあります。</p> <p>つきましては、下記事項についてご高配を賜りたく要望いたします。</p> <p>1 普代橋から普代浜トンネル間での災害防除工事を促進すること。</p> <p>2 太田名部トンネルから黒崎トンネル間での消波対策工事を促進すること。</p> <p>3 太田名部トンネルから黒崎トンネル間で道路横断暗渠集水樹周辺に巨石が混じった土砂が堆積し、大雨の度に通行に支障を来している箇所の対策工事を行うこと。</p>	<p>1 普代橋から普代浜トンネル間の災害防除工事の促進</p> <p>普代橋から普代浜トンネル間の斜面の防災対策については、令和4年度工事着手し、令和5年度に工事完了しました。(A)</p> <p>2 太田名部トンネルから黒崎トンネル間の消波対策工事</p> <p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、これまでに設計が完了しており、工事着手に向けて、引き続き取り組んでいきます。(A)</p> <p>3 太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水樹周辺の土砂堆積対策</p> <p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水樹周辺の土砂堆積対策については、令和4年度に実施した道路横断暗渠集水樹への土砂堆積対策工法の検討を踏まえて、令和5年度は詳細設計を進めてきたところです。なお、令和4年6月と令和5年7月に道路横断集水樹に溜まっていた土砂を撤去しました。(A)</p>	県北広域振興局	土木部	A:3

8月1日	7 一般県道普代小屋瀬線の改良について	<p>一般県道普代小屋瀬線の本村内の年内渡橋(茂市)と国道45号間2.3kmは未改良となっており、しもへいグリーンロード(下閉伊北部広域基幹農道)や国道455号を利用した盛岡市や岩泉町などの往来はもとより、地域住民の日常生活、災害有事の緊急対応などに支障があるところです。</p> <p>令和3年度より、国道45号側からの1.7kmについて工事着手となりましたことに深く感謝を申し上げます。</p> <p>つきましては、残る旧鳥茂渡(とりもわたり)小学校と年内渡橋(ねんないわたりばし)間580mの改良を促進いただきますよう強く要望いたします。</p> <p>また、この一般県道普代小屋瀬線からしもへいグリーンロードを經由して、盛岡などの県央部とつなぐ国道455号についても、急カーブ・急こう配の箇所が連続し、特に冬期間の通行は大変危険であることから、早急な改良を要望いたします。</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線の旧鳥茂渡小学校～年内渡橋間580mの改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>なお、一般県道普代小屋瀬線の国道45号から1.7kmまでの区間については、令和2年度に「上普代工区」として事業化し、令和5年度は引き続き道路改良工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>国道455号については、盛岡市玉山地域において、令和5年度に薮川地区と逆川地区で堆雪帯整備を事業化したことから、令和5年度は電柱移設及び側溝設置工事を進めてきたところであり、早期完成に向けて整備を推進していきます。(A)</p>	県北広域振興局	土木部	A:1、C:1
8月1日	8 黒崎園地施設の再整備について	<p>三陸復興国立公園に位置する黒崎園地周辺は、本村が誇る観光の拠点となっており、本拠点を生かした観光振興は、村内はもとより三陸全体への経済循環に欠かせない重点施策であります。</p> <p>本村では、近年、環境省補助事業を活用し、国立公園の上質化に取組み、滞在時間延伸と満足度向上に資するため、破損箇所の修繕や低位置照明の設置、トイレの改修等を行ってまいりました。</p> <p>また、近年のキャンプブームにより、黒崎野営場の利用者も大幅に増加している中、県においても黒崎野営場の照明機器の更新を行い、利用者の安全対策に尽力いただいているところでございます。</p> <p>今後におきましても、県管理施設であります野営場施設内のテントサイトの改修、野営場とくろさき荘をつなぐ歩道への低位置照明の設置などにお取り組み頂きますよう要望いたします。</p>	<p>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的に整備を進めているところです。</p> <p>黒崎園地の県管理施設の再整備については、今年度、野営場のテントサイトの改修や階段の再整備を実施予定であり、今後も貴村と意見交換や現地調査を行った上で、計画的に進めていきます。</p> <p>また、低位置照明については、費用対効果を踏まえて国立公園管理者である環境省や貴村と意見交換しながら実現可能性について検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1

8月1日	9 国民健康保険税における子どもの均等割保険税の減免について	<p>国民健康保険の均等割保険税は、国保に加入する全ての家族に定額の負担がかかる仕組みとなっており、家族が増えるごとに一定額ずつ保険税が増え、子どもがいる低所得世帯に重い負担となっています。</p> <p>本村においても、子どもの貧困対策、子育て支援の観点から、国民健康保険税の負担軽減は重要な課題となっています。</p> <p>つきましては、令和4年度から始まった未就学児に係る均等割保険税の減免について、対象を18歳以下の全ての子どもに拡充するよう、国へ働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>子どもに係る均等割保険料については、子育て世帯の保険料を重くしている実態があることから、子育て支援や医療保険制度間の公平性の確保の観点から、令和4年度から施行されている未就学児に係る均等割保険料の軽減制度について、対象年齢及び軽減額を拡充するよう、県の政府予算提言・要望や全国知事会として国に要望しているところであり、今後も国に対し粘り強く働きかけていきます。(A)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	A:1
------	--------------------------------	--	--	---------	---------	-----